

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日  
(第16期) 至 平成16年3月31日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第16期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

# 目 次

頁

## 第16期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	45
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

## 監査報告書

平成15年3月会計年度	73
平成16年3月会計年度	75

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月24日
【事業年度】	第16期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社ベクター
【英訳名】	Vector Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶 並 伸 博
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目14番24号
【電話番号】	(03)5337-6711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 梶 並 京 子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目14番24号
【電話番号】	(03)5337-6711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 梶 並 京 子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益	(千円)	367,357	754,675	1,345,314	1,874,909	2,013,809
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△35,629	52,975	149,094	195,952	222,617
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△27,865	27,346	82,225	88,064	110,600
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	635,752	975,752	976,652	980,027	981,677
発行済株式総数	(株)	7,300	22,900	68,736	68,871	68,937
純資産額	(千円)	1,223,708	2,355,810	2,439,079	2,494,078	2,601,692
総資産額	(千円)	1,350,488	2,586,589	2,844,237	2,924,767	3,019,171
1株当たり純資産額	(円)	167,631.30	102,873.82	35,484.75	36,322.94	37,826.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	1,000 (—)
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失	(円)	△6,249.35	1,213.34	2,945.13	1,222.35	1,545.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	—	1,204.47	2,895.15	1,215.84	1,539.32
自己資本比率	(%)	90.6	91.1	85.8	85.3	86.2
自己資本利益率	(%)	△3.9	1.5	3.4	3.6	4.3
株価収益率	(倍)	—	1,236.3	122.2	110.4	200.5
配当性向	(%)	—	—	—	—	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△76,029	77,933	212,141	122,205	128,925
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△226,039	136,067	△71,289	△277,247	199,464
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	953,399	1,104,000	1,800	△28,175	△6,135
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	959,079	2,277,080	2,419,732	2,236,515	2,558,770
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	10 (2)	15 (4)	18 (4)	22 (5)	23 (5)

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので、記載しておりません。

4 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションに係る新株引受権の残高はありますが、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

- 5 第15期から1株当たり情報の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照ください。
- 6 当社株式は、平成12年8月11日に大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場しておりますので、第12期の株価収益率は記載しておりません。
- 7 従業員数には受入出向者(1名)を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## 2 【沿革】

平成元年 2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成 5年 5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成 6年 7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成 7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成 8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成 8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成 9年 9月	ソフトバンク パブリッシング株式会社(※1)の運営するサイト「Zdnet Japan」用広告サーバシステムの運用業務を受託する。
平成10年 3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年 3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年 7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年 7月	書籍事業から撤退する。
平成12年 1月	ソフトバンク・コマース株式会社(※2)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年 8月	当社株式を大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年 7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年 8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年 9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	パソコンソフトのパッケージ販売を開始する。

※1 平成12年1月に子会社ソフトバンク・ジーディーネット株式会社を設立、関連業務を同社に移管したため現在は同社が当社の取引先となる。

※2 ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更しソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンクBB株式会社となりました。この結果、当社の株式はソフトバンクBB株式会社が継続して保有し、当社との業務提携は同社に引き継がれております。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社であるソフトバンク株式会社、その他の関係会社であるソフトバンクBB株式会社並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社のほか、株式会社ラスターにより構成されています。当社及び子会社の主な事業は、インターネットを利用したパソコン向けソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売のほか携帯電話向けソフトのポータルサイト運営並びにマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売であります。この他にもサイト広告販売事業及び広告サーバ運用受託事業等を併せて行っております。

当社の第16期(平成16年3月期)の営業収益における事業部門別の構成比率は、次のとおりであります。

		平成16年3月期
事業区分	事業内容	構成比率(%)
ソフトダウンロード販売事業	プロレジ・サービス及びシェアレジ・サービス	84.0
ソフトパッケージ販売事業	ネット通販による箱ものソフトの販売	3.6
サイト広告販売事業	Web 広告販売及びメール広告販売	5.5
広告サーバ運用受託事業	広告サーバ運営管理及び広告データ入稿・配信管理の各サービス受託業務	3.6
その他の事業	提携サイトへのコンテンツ提供など	3.3
計		100.0

事業部門別の内容は、以下のとおりであります。

#### ソフトダウンロード販売事業(レジサービス事業)

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的(新着情報、ダウンロードランキング等)に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者(ソフトハウス含む)及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」(以下、「プロレジ」という)とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」(以下、「シェアレジ」という)の2種類があります。

#### プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人(一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト及びオンラインサービス(オンラインゲームなど)	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	○ SSL方式クレジット決済 ○ コンビニ決済	○ SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25%+100円	標準価格の15%
	利用者	—	100円

(注) 手数料については平成15年9月1日付で上記のように改定いたしました。



#### ソフトパッケージ販売事業

「プロダクトソフト」を箱ものソフトとしてインターネット上のECサイトをつかって販売するものであります。パソコンショップ等での店頭販売が一般的ですが、使用者の利便性を念頭においたネット通販サービスであります。

#### サイト広告販売事業

##### ①Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

##### ②メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

#### 広告サーバ運用受託事業

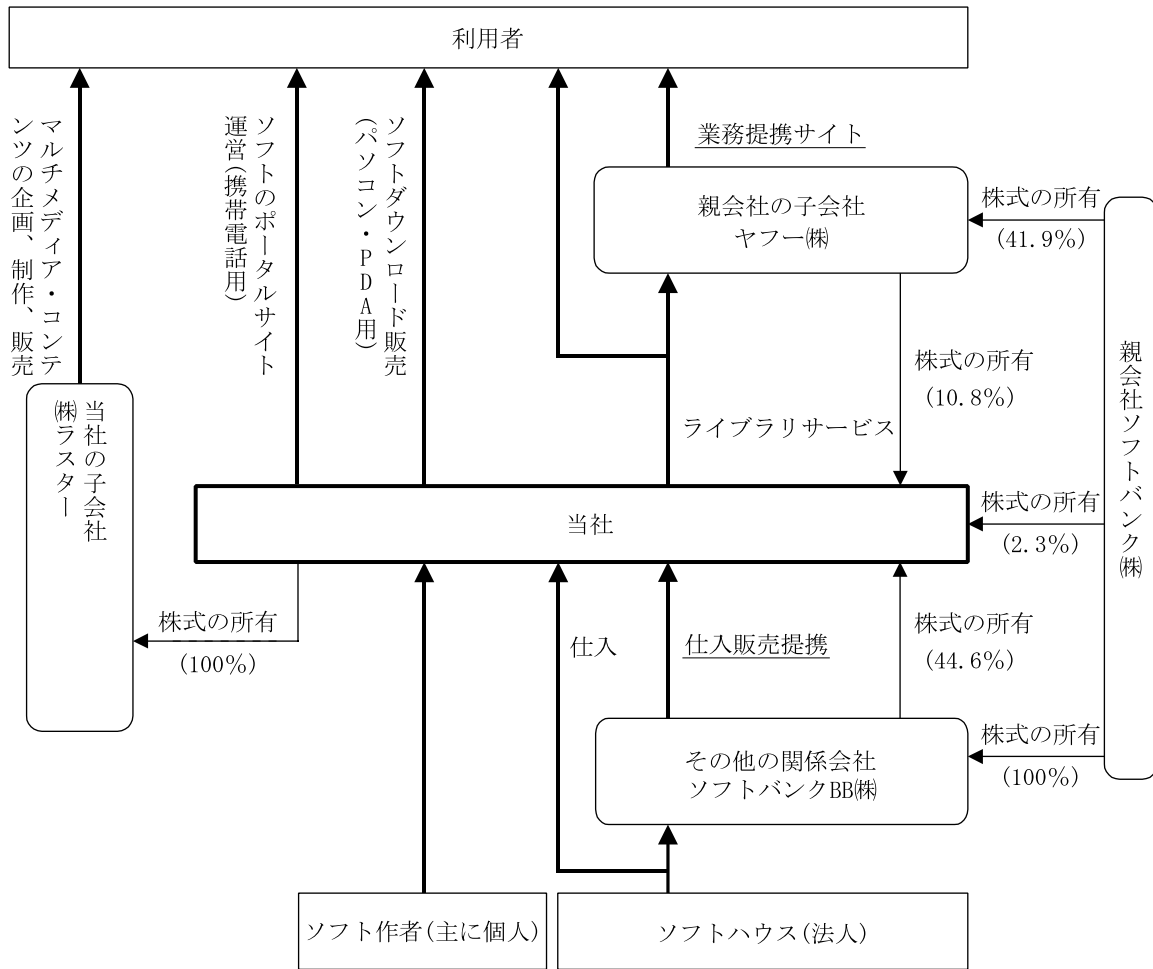
サイトを運営するインターネット事業者に対し、広告サーバ運用管理業務(リモート管理を含む)及び広告入稿・配信管理業務をアウトソーシング受託しているものであります。

#### その他の事業

業務提携している有力サイトに対して当社サイトのライブラリサービスのコンテンツを有料提供しているほか、広告配信関係の業務ソフトのリセール事業、ソフトハウス向け総合支援サービス(ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等)事業などを行っております。

なお、子会社の株式会社ラスターにおいてCD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売を行っていましたが、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退し、現在事実上事業活動は行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式の所有のカッコ内の比率は議決権比率に基づいております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 中央区	162,303	総合インターネット関連企業グループを統括する純粋持ち株会社。	被所有 57.7(55.3)	人的関係又は主たる事業上の取引関係はありません。
(その他の関係会社) ソフトバンクBB株式会社	東京都 中央区	148,000	ブロードバンドにおけるインフラや各種サービスの提供、及び技術開発から営業、販売、サポートまでを一貫して行う。IT関連の流通事業とサービスを提供し、ブロードバンドやイーコマースの関連事業会社を統括、管理。	被所有 44.6	同社役員1名が当社役員を兼務しております。

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。  
 2 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。  
 3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の55.3%は、ソフトバンクBB株式会社保有分44.6%及びヤフー株式会社保有分10.8%の合計であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23(5)	33.2	4.3	5,893

- (注) 1 従業員数には受入出向者(1名)を含めておりますが、臨時従業員は含めておりません。カッコ内は臨時従業員(パートタイマー人員)の最近1年間の平均雇用人員で、外書きで記載しております。  
 2 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の伸びに支えられ、徐々に景気回復の本格化を伺わせる状況で推移いたしました。このような状況のもとで、当社に係るインターネット関連市場では、ADSL(非対称デジタル加入者線)を牽引役にブロードバンド通信の利用者が増え続け、当社サイトの当期における月間ページビュー数は9,852万ページと前期に比べ14.4%増、月間ユニークユーザー数も546万人と前期に比べ26.4%増と順調な伸びをみせました。ただ一方で、ライブラリーソフト(フリーソフト)のダウンロード本数については、月間1,260万本と前期に比べ横ばいと伸び悩みました。

このような市場環境のもとで、当期の業績については、インターネット広告関連は低調裡に推移しましたが、ソフトダウンロード販売事業の伸び及び新規事業のソフトパッケージ販売事業が加わったことにより、売上高は2,013,809千円と前期に比べ7.4%の増収となりました。利益状況については、平成15年9月1日付で手数料収入アップを図るためプロレジ・サービス、シェアレジ・サービスについてそれぞれ価格改定を行い、7ヵ月の寄与でありましたが、プロレジサービスの売上高粗利率が前期実績に比べ2.6%上昇するなどプラス要因となりました。ただ一方で、本社移転に伴う家賃負担増が通年にわたって及んだほか、名義書換代理人変更に伴う一時的経費負担など諸経費増がマイナス要因となりました。

こうしたマイナス要因を吸収して、営業利益は211,511千円と同11.1%の増益、経常利益も222,617千円と同13.6%の増益となりました。当期純利益については、100%子会社の業績不振に対応して子会社株式評価損20,950千円を特別損失として計上するなど、マイナス要因はありましたが、税効果会計による税金費用の軽減効果もあり、110,600千円と同25.6%の大幅増益となりました。

事業区分別の状況は次のとおりであります。

販売実績のうち90%近くを占めるソフトダウンロード販売事業及びソフトパッケージ販売事業についてみてみますと、まず、ソフトダウンロード販売事業では主力のプロレジ・サービス(ソフトハウスなど法人作者からの仕入によるもの。)の当期における販売金額は、ウイルス対策ソフトの根強い需要などもあって1,620,496千円と前期に比べ5.1%の増収(販売件数では同6.3%の増加)となりました。一方、シェアレジ・サービス(主として個人作者の提供によるもの。)は、販売金額が70,415千円と前期に比べ4.7%の増収(販売件数では同12.2%の減少)となりましたが、主として個人作者から提供されるソフトは利用者ニーズに十分応えることが難しく、今後も大きな成長は見込めないものと認識しております。

この結果、手数料収入ベースでみた場合、当期は、シェアレジ・サービスが70,415千円に対して、プロレジ・サービスは、376,182千円と当該事業全体の84.2%(前期は82.6%)を占めるにいたしました。

なお、当期におけるプロレジ・サービスに係るソフトウェア販売原価に占めるソフトバンクBB株式会社経由の仕入分の割合は42.5%と、前期の44.4%に比べ若干低下しております。

次に新規事業のソフトパッケージ販売事業については、コンピュータソフトのパッケージ流通において、従来のパソコンショップ等での店頭販売に加え、インターネット上のECサイトにおける取扱が急速に拡大しております。当社では、このような状況に対応するため、平成15年12月初にパッケージソフトのネット通販事業をスタートさせました。パッケージソフトのネット通販を手掛けることにより、パソコン用ソフトウェアの総合販売会社として新たな展開を図ってまいる所存であります。当期の販売実績は40,757千円と4ヵ月という短い期間であったため、業績寄与はそれほど大きくはありません(当期は別途、平成15年10月に行ったビジネスソフトの予約販売分31,191千円が加わり、パッケージソフトの販売実績は71,949千円となりました)。

(注)ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジサービスは利用者及び作者からの手数料(利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトウェアの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。)のみを計上しているのに対し、プロレジサービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

そのほか、当期のネット広告関連事業の販売金額は、サイト広告販売事業が111,637千円、広告サーバ運用受託事業が73,355千円とそれぞれ前期に比べ15.3%、7.8%の減収となり、不振が続いております。

また、その他の事業の売上高は、65,956千円と前期に比べ21.0%の大幅増収となりましたが、このうち平成14年10月から開始しましたシェルパ・サービスの販売実績が27,277千円と、当該その他の事業全体の41.4%を占めております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期において現金及び現金同等物は、期末残高が2,558,770千円と期首残高の2,236,515千円に比べ322,254千円と大幅増加(前期末は、183,216千円の減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期は小計段階で200,016千円の収入(前期は224,618千円の収入)となりましたが、法人税等の支払額が77,285千円(前期の支払額は95,891千円)と前期に比べ減少したため128,925千円の収入(前期は122,205千円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が599,154千円と大幅になりましたが、有価証券の償還による収入800,000千円で吸収し、199,464千円の収入(前期は277,247円の支出)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、328,389千円の黒字(前期は155,041千円の赤字)と大幅に改善いたしました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、6,135千円の支出(前期は28,175千円の支出)と小幅にとどまり、フリーキャッシュ・フローの黒字が当期のキャッシュ残高の増加につながりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 商品仕入実績

区分	数量(千件)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	422	+6.3	1,244,314	+1.7
ソフトパッケージ販売事業	5	—	65,352	—
合計	427	+7.6	1,309,666	+7.0

- (注) 1 ソフトダウンロード販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。
- 2 数量は、販売数量をいい、金額は、仕入金額によっております。
- 3 上記は、金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

区分	数量(千件)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	609	△0.0	1,690,911	+5.1
うちプロレジ・サービス	422	+6.3	1,620,496	+5.1
うちシェアレジ・サービス	186	△12.2	70,415	+4.7
ソフトパッケージ販売事業	5	—	71,949	—
サイト広告販売事業	—	—	111,637	△15.3
広告サーバ運用受託事業	—	—	73,355	△7.8
その他の事業	—	—	65,956	+21.0
合計	—	—	2,013,809	+7.4

- (注) 1 数量は、販売件数をいい、当社の事業のうち、ソフトダウンロード販売事業並びにソフトパッケージ販売以外は、数量表示は困難でありますので、金額のみで表示しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 輸出版売高はありません。

### 3 【対処すべき課題】

インターネット通信環境の改善とともに、コンピュータソフトの電子流通は今後も発展するものと期待されます。このような環境のもと、当社はソフトのダウンロード販売のトップ企業として、より一層の事業発展をめざし、「利用者層の拡大」に継続して注力してまいります。

一方、コンピュータソフトのパッケージ流通においても、従来のパソコンショップ等での店頭販売に加え、インターネット上のECサイトにおける取扱が急速に拡大しております。当社では、このような状況に対応するため、パッケージソフトのネット通販事業を平成15年12月より開始し、パソコンソフトの総合販売会社として新たな展開を図ることとしました。さらに平成16年3月から当社独自のソフト検索システムを稼働させ、ソフト分野におけるポータルサイト最大手としての地位を確保してまいる所存であります。

このようにここしばらくは既存の分野を中心に事業展開を図ってまいります。安定した収益源確保のため新しいビジネスモデル構築を模索しております。時代の変化を先取りし、デジタルコンテンツのインターネット流通のパイオニアとしての地位を守り、これら諸施策を業容拡大に結び着けるべく、早期に軌道にのせることがきわめて重要であると認識しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、あくまでも本報告書提出日現在において把握しているリスクであります。

##### 1 当社の事業の将来性について

当社は、インターネットを利用したパソコン向けソフトウェアのポータルサイト「Vector」を運営し、ソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売を行うことを主な事業としております（この他にも、サイト上に展開するサイト広告の販売、他社の広告サーバ運用受託、携帯電話向けソフトのライブラリサイト「アプリLIVE」の運営などを併せて行っております）。当社の主たる事業の将来性については、利用者がヘビーユーザー層に偏っている現状から脱却し、初心者を含めた利用者層の拡大がカギを握っており、魅力的なソフトウェアタイトルの獲得と、インターネット上での販路拡大及び販売プロモーションの積極化に取り組む必要があります。ソフトウェアタイトルの獲得及び販路拡大が順調に進まなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。また、従来から当社はソフトウェアのダウンロード販売の業界最大手として業界で確固たる地位を築いてまいりましたが、平成15年12月からパッケージソフトのネット通販を開始し、パソコンソフトの総合販売会社として新たな展開を図ることといたしました。ダウンロード販売とパッケージ販売とはそれぞれ提供するソフトがオーバーラップする部分があり、カンニリズム(事業の食い合い)が今後生じる可能性があります。なお、ダウンロード販売は仕入と販売が同時発生する取引であり、在庫リスクはもともとありませんが、当社のパッケージ販売についても、販売と仕入をリンクするかたちをとり、全量ソフトバンクBB株式会社から仕入れ、原則として在庫リスクは発生いたしません。

##### 2 競合について

当社の主たる事業であるソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売分野をともに手掛けている意味で競合すると思われる代表的企業として株式会社コンピューターウェーブが挙げられます。同社は、パソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツを法人(BtoB)・個人(BtoC)向けに仕入、販売を行っております。このうち当社と競合するECチャネル部門の売上高比率はパッケージ販売を中心に10%程度であります。当社のパッケージ販売分野はスタートしたばかりであり、先発企業を追う立場にありますが、ダウンロード販売は高い利用実績があり、今後の新規参入者との競争も発生する可能性があります。当社が業界において引き続き優位性を発揮し一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。競合の結果、当社の経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。



### 3 インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社は、インターネットサービスを支えるサーバについて複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また利用者数の増大に合わせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。

そのほか、インターネット関連事業の性格上、年中無休の24時間営業を行っておりますが、休日におけるトラブル発生に備えて休日であってもシステム部員がパソコンを使ってシステムの遠隔監視を行い、必要なりカバリー措置を講じております。こうした対応にもかかわらず、当社の予期せぬインターネット通信回線、あるいはサーバ機器等のトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼を喪失し、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

### 4 セキュリティとプライバシー保護

平成17年4月に個人情報保護法が完全施行され、関連企業は個人情報の安全管理に必要な措置を講じる義務を負うこととなります。当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

さらにソフトの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これまで外部に情報が漏れたケースは確認できておりませんが、セキュリティとプライバシー保護については、今後とも十分な対応を行ってまいります。顧客データの漏洩等があった場合には、当社の信用が低下したり、損害賠償の請求を受けるおそれがあり、これにより当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(注)ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組み。インターネットと企業内LANの間に設置する。IPアドレスの識別によって特定のパケットだけを通過させる方法やProxyサーバーを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな手法があり、その総称として用いられる。

### 5 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。

当社は、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。

しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取り扱い商品の多くで起こった場合、当社のサービスへの信用低下に繋がり、当社業績が影響を受ける可能性があります。

## 6 有害ソフトウェアの自主規制について

当社ではソフトウェアのライブラリへの登録に際し、独自の基準を設けており、有害コンテンツを含むソフトウェアの取扱いを行っていません。「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」等の法的規制を念頭におき、ソフトウェアの流通の担い手としての責任を果たす方針であります。

なお、平成15年7月に当社のソフトウェアのポータルサイト「Vector.co.jp」とは別に、特定分野に特化したカテゴリー別サイト「Galge.com」を立ちあげました。これは成人を対象にした完全会員制による美少女ゲームサイトで厳格な会員資格チェックのもとで運営されております。ここでは社会通念上許される範囲内の劇画によるゲームソフトを扱っており、いわゆる有害コンテンツそのものではありません。

こうした自主規制にかかわらず、取扱いソフトウェアに有害コンテンツが含まれ、社会問題化する場合、当社の信用低下等を通じて、業績が影響を受ける可能性があります。

(注)有害コンテンツとは、いわゆる18禁のことで、性的描写等、未成年者に対して好ましくないと思われる表現を含むソフトウェアを指す。

## 7 決済方法とセキュリティについて

当社では、利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の支払い決済が可能なシステムを構築し、SSLといったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また、上記のセキュリティ対策では、当社以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが不正使用されることを防ぐことはできません。当社では、すべてのクレジットカード決済について、クレジット会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じていますが、盗用カードが当社で不正使用されるのを完全に阻止することはできません。

万が一、当社より顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

## 8 事業体制について

### (1) 小規模組織であることについて

当社は、平成16年3月31日現在、役員10名並びに従業員23名と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後は事業の拡大に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コストの増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

## (2) 代表者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である梶並伸博であります。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。また、同氏の当社事業運営における知識と経験並びに当社株主及び取引先との個人的な人脈は当社経営に少なからぬ影響を及ぼしています。

このため当社では、同氏に過度に依存しない経営体制を構築する方針であります。現時点で同氏が退任した場合、当社事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

## 9 ソフトバンクグループとの関係について

### (1) ソフトバンクグループにおける当社の位置づけ

当社は親会社であるソフトバンク株式会社を中心とする企業集団に属しております。同社は、総合インターネット関連グループを統括する純粋持ち株会社で、同社のイーコマース事業及びブロードバンド・インフラ事業の両部門を統括する中間持ち株会社ソフトバンクBB株式会社の傘下で当社はパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業を行っております。ソフトバンクグループとりわけ、ソフトバンクBB株式会社グループの経営資源を活用し、同グループの各企業と連携を図りながら事業を展開しております。

### (2) ソフトバンクBB株式会社との提携関係について

平成12年1月、当社は、ソフトバンクBB株式会社の前身であるソフトバンク・コマース株式会社とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売事業において業務提携を行っており、そのままソフトバンクBB株式会社に引継がれております。

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

当該業務提携と同時に、当社は旧ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンクBB株式会社)を割当先とした第三者割当増資を実施し、この結果、同社は平成16年3月31日現在、当社の議決権総数の44.6%を保有する筆頭株主であり、当社の意思決定に少なからぬ影響力を維持することになります。

しかし、当該業務提携は同社の当社株式保有株式数が当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としており、同社の当該保有株式数が限度を超えて減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。

今後、提携内容の変更・解消があった場合、当社の事業展開及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

### (3) ソフトバンクグループとの人的つながり

当社の取締役7名のうち3名はグループ会社から招聘した社外取締役で構成され、「その他の関係会社」であるソフトバンクBB株式会社及び「親会社の子会社」であるヤフー株式会社の取締役などを兼ねており、当社の業務執行に関する決定に参加し、助言を受けております。その他、販売サポートのため、「その他の関係会社」より出向者を受け入れております。

### (4) 特定の仕入先への依存について

当社はダウンロード販売ソフトで4割強、パッケージ販売ソフトで全量をソフトバンクBB株式会社から仕入れております(ダウンロード販売ソフトの残り6割の仕入れは自社で行っている)が、同社は上記のとおり当社の実質親会社である「その他の関係会社」に当たり、安定度の高い仕入先として認識しております。ただし、両社の提携関係の変更・解消があった場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

## 10 知的財産権について

当社はインターネットを媒介としたソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売事業を営んでいる小売業であります。販売ソフトが特許に抵触する内容が織り込まれていた場合、特許侵害として当該ソフトの制作者が訴えられることとなります。しかしながら、当該ソフトの制作者に当事者能力がない場合、販売を仲介した当社が「特許権の間接侵害」として訴えられる可能性があり、多額のロイヤルティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 11 ストックオプションによる希薄化

当社は、平成12年以降、5回にわたって当社役員及び従業員等のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しており、今後とも優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらのストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 重要な業務提携契約等

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンクBB株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)

(注) 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンクBB株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した見込み、見通し等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### 1 財政状態の分析

○当期における主な資産、負債・資本の変動

項 目	前事業年度	当事業年度	増減
	(平成15年3月31日)	(平成16年3月31日)	(△は減)
	千円	千円	千円
流動資産	2,731,162	2,843,737	112,574
うち現金及び預金	2,236,515	2,558,770	322,254
うち有価証券	199,192	—	△199,192
固定資産	193,604	175,434	△18,170
うち関係会社株式	36,000	9,050	△26,950
資産合計	2,924,767	3,019,171	94,404
流動負債	427,184	412,412	△14,772
うち買掛金	242,507	212,492	△30,015
うち未払金	18,180	33,668	15,488
うち未払法人税等	42,212	58,699	16,487
うち預り金	103,772	87,864	△15,907
固定負債	3,504	5,066	1,562
負債合計	430,688	417,479	△13,209
資本金	980,027	981,677	1,650
資本剰余金	1,369,025	1,370,675	1,650
利益剰余金	179,342	285,942	106,600
うち当期末処分利益	176,705	283,657	106,952
其他有価証券評価差額金	608	7,757	7,148
自己株式	△34,925	△44,360	△9,435
資本合計	2,494,078	2,601,692	107,613
負債・資本合計	2,924,767	3,019,171	94,404

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前期末比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

○主な分析結果は、以下のとおりであります。

#### (1) 現金及び預金

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、328,389千円の黒字(前期は155,041千円の赤字)と大幅に改善したため、当期末の現金及び預金の残高は、前期に比べ322,254千円増加いたしました。

#### (2) 有価証券

円建外債(満期保有目的で時価のあるもの)を平成14年10月に購入しましたが、平成15年7月に満期償還となり、当期末の有価証券勘定はゼロとなりました。

(3) 関係会社株式

平成15年8月31日付で、それまで子会社(出資比率60%)であったスパイシー・ベクター株式会社について当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したこと及び子会社株式会社ラスター(出資比率100%)について当期末時点で評価損を計上したことにより、前期比26,950千円の減少となりました。なお、株式会社ラスターは清算の方向にあり、その場合には、同社株式の当期末残高9,050千円の程度で追加的に清算損を計上する可能性があります。

(4) 買掛金

当社の主事業であるソフトウェアのダウンロード販売のうちプロレジ・サービス及び当期に新たに加わったソフトウェアのパッケージ販売について商品仕入れに伴って買入債務が発生します。主たる事業でありますプロレジ・サービスの期末時点の販売状況をみますと、第4四半期の売上高は、前年同期比10.8%の減少(販売件数では同4.8%の減少)となっており、買掛金残高が前期比30,015千円の減少となりました。

(5) 未払金

期末時点でソフトウェア及びサーバの購入などを行ったため購入代金が未払いとなり、未払金残高が前期比15,488千円増加いたしました。

(6) 預り金

ソフトウェアのダウンロード販売のうちシェアレジ・サービスについては、販売時に販売代金を未収入金として計上する一方、販売代金のうち手数料部分を売上高に、残りを預り金に計上する経理処理(利用者からの販売代金回収時に未収入金が、作者への代金支払時に預り金がそれぞれ消し込みされます)を行っております。期末時点でのシェアレジ・サービスの販売状況を販売件数で見ますと、第4四半期は前年同期比18.3%の減少となっており、預り金残高が前期比15,907千円の減少となりました。

(7) 設備投資

当期の設備投資は5,889千円と前期の15,566千円に比べ、3分の1近くにとどまりましたが、すべて器具備品の購入であります。なお、今後の設備投資については、引き続き減価償却費の範囲内にとどまる見込みであります。

(8) 財務比率

当期は利益剰余金、とりわけ収益向上を背景とする当期末処分利益の増加の寄与により資本合計(株主資本)が嵩上げされ、自己資本比率は前期の85.3%から当期は86.2%へ、0.9%上昇いたしました。

## 2 経営成績の分析

### ○当期における主な損益項目の変動

項 目	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	増減 (△は減)
	千円	千円	千円
(営業損益)			
営業収益	1,874,909	2,013,809	138,899
うちプロレジ・サービス販売高	1,541,869	1,620,496	78,626
うちソフトパッケージ販売高	—	71,949	71,949
うちサイト広告販売収入	131,758	111,637	△20,121
うちその他の収入	54,492	65,956	11,463
営業費用	1,684,507	1,802,298	117,790
うちダウンロード販売原価	1,223,617	1,244,314	20,696
うちパッケージ販売原価	—	65,352	65,352
うち給与手当・賞与	156,378	167,386	11,007
うち業務委託費	2,189	16,385	14,195
うち通信費	42,568	29,202	△13,365
うち地代家賃	27,385	43,811	16,426
営業利益	190,402	211,511	21,109
(営業外損益)			
営業外収益	7,184	11,450	4,265
営業外費用	1,634	343	△1,290
経常利益	195,952	222,617	26,665
(特別損益)			
特別利益	—	1,958	1,958
特別損失	41,258	31,636	△9,621
うち投資有価証券売却損	20,199	—	△20,199
うち関係会社株式評価損	—	20,950	20,950
うち本社移転費用	11,412	—	△11,412
税引前当期純利益	154,693	192,939	38,246
法人税、住民税及び事業税	69,745	93,772	24,027
法人税等調整額	△3,116	△11,433	△8,317
当期純利益	88,064	110,600	22,535

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前期末比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。

2 ソフトウェアのパッケージ販売を当事業年度から開始したため、当該取引に係る売上原価をパッケージ販売原価と表示し、従来のソフトウェア販売原価はダウンロード販売原価と表示しております。

3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

○主な分析結果は、以下のとおりであります。

#### (1) プロレジ・サービス販売

当期のプロレジ・サービス販売は、前期比5.1%増、78,626千円の増収となりましたが、四半期別販売状況をみますと、第1四半期は前年同期比22.2%増(販売件数では15.9%増)、第2四半期は同16.6%増(18.8%増)、第3四半期は同2.6%減(1.5%減)、第4四半期は同10.8%減(4.8%減)と、当期は期の後半に入り、急激に不振に陥っております。これは前期後半にメールソフトなどソフトのバージョン・アップ需要が急増した反動減が主たる要因と考えられますが、パソコンの普及一巡と軌を一にするかたちでダウンロード販売に限らず、パッケージ販売を含めて、ソフトウェア需要の一巡感も否定できない側面であります。



(2) ソフトパッケージ販売

平成15年12月初にパッケージソフトのネット通販事業をスタートさせました。当期の販売実績は40,757千円と4ヵ月という短い期間であったため、業績寄与はそれほど大きくはありません（当期は別途、平成15年10月に行ったビジネスソフトの予約販売分31,191千円が加わり、パッケージソフトの販売実績は71,949千円となりました）。なお、パッケージソフトは全量ソフトバンクBB株式会社から仕入れており、原則として当社に在庫リスクは発生いたしません。

(3) サイト広告販売

当期のサイト広告販売は、前期比20,121千円の減少となりましたが、ネット広告全般は景気の立ち直りとともに回復基調にあるなかで、媒体サイト間の競争激化が続いているためであります。なお、サイト広告販売状況を当社の運営するサイト上で広告スペースを販売するWeb広告及び、当社の運営する会員制電子メールマガジン(ソフトウェアの紹介)上で広告スペースを販売するメール広告別にみてみますと、Web広告は前期比17.5%減少いたしました。メール広告は同4.0%の減少にとどまっております。

(4) その他の事業

当期のその他の事業の売上高は、前期比21.0%増、11,463千円の増収となりましたが、ソフトハウス向け総合支援サービス(シェルパ・サービス)の売上高が前期比15,180千円増加したことが寄与しております。

(5) ダウンロード販売原価

当期は、プロレジ・サービス事業の売上高が前期比5.1%の増収となりましたが、平成15年9月1日付で実施した価格改定の7ヶ月の寄与でダウンロード販売原価は1.7%の増加にとどまり、プロレジ・サービス事業の売上高粗利率は、前期比2.6%向上いたしました。

(6) 給与手当・賞与

当期は、従業員数の純増は受入出向者を除くとありませんが、その受入出向者の給与手当に加えて、アルバイト人員を増やしたことなどで、給与手当・賞与が前期比11,007千円増加しました。なお、当期の売上高人件費比率は、8.3%と前期比横ばいにとどまっております。

(7) 業務委託費

平成15年6月から利用者の利便性を図るため土日など休日におけるサポートを開始したほか、新システム開発のため、人材派遣会社より派遣社員を受け入れており、業務委託費は前期比7.5倍、14,195千円増加いたしました。

(8) 通信費

当期は、専用通信回線の利用の見直しを行い、その効率的利用を図った結果、通信費が前期比31.4%減、13,365千円減少いたしました。

(9) 地代家賃

平成14年9月に本社事務所を東京都練馬区から新宿区に移転させましたが、当期は地代家賃の負担が通年にわたって及んだため、前期比16,426千円増加いたしました。

(10) 投資有価証券関連損益

平成15年2月に未公開企業株式1銘柄などを売却し、前期は投資有価証券売却損20,199千円を特別損失に計上いたしましたが、当期は公開企業株式2銘柄を売却し、投資有価証券売却益1,755千円を営業外収益に計上しております。

(11) 関係会社株式関連損益

- 1 財政状態の分析(3)をご参照ください。

(12) 本社移転費用

前記のとおり平成14年9月に本社事務所移転に伴って前期に本社移転費用11,412千円を特別損失に計上いたしました。

(13) 収益性諸比率

収益力の総合的比率であります総資本経常利益率は、前期の6.8%から当期は7.5%に0.7%上昇いたしました。これを売上高経常利益率と総資本回転率に分解してみますと、売上高経常利益率は前期の10.5%から当期は11.1%に、総資本回転率は前期の0.64回から当期は0.67回にそれぞれ上昇いたしました。また、目標とする経営指標であります株主資本当期純利益率(ROE)は前期の3.6%から当期は4.3%に上昇いたしました。目標とする10%にはほど遠く、なお一層の経営効率の改善に取組み、株主価値の極大化に努めてまいり所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は5,889千円で、その内容は、コンピュータ関連機器への投資であります。なお、当事業年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	3,778	813	23,992	28,585	23 (5)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は543.16㎡であります。

2 従業員数には受入出向者(1名)を含めており、( )内は、パートタイマー人員で、外数であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,937	68,984	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	—
計	68,937	68,984	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	264	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	298	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192(注)1	145(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
- 3 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156(注)1	156(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288(注)1	288(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。



(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	
平成11年11月18日	100	3,900	8,250	125,752	8,250	90,750	注1
平成12年1月25日	3,400	7,300	510,000	635,752	510,000	600,750	注2
平成12年6月9日	14,600	21,900	—	635,752	—	600,750	注3
平成12年8月11日	1,000	22,900	340,000	975,752	764,000	1,364,750	注4
平成14年2月20日	45,800	68,700	—	975,752	—	1,364,750	注5
平成14年3月31日	36	68,736	900	976,652	900	1,365,650	注6
平成14年4月1日 ～ 平成14年7月31日	96	68,832	2,400	979,052	2,400	1,368,050	注7
平成14年8月1日	—	68,832	—	979,052	△1,050,000	318,050	注8
平成14年8月1日 ～ 平成15年3月31日	39	68,871	975	980,027	975	319,025	注7
平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	66	68,937	1,650	981,677	1,650	320,675	注9

- (注) 1 平成11年11月18日付にて役員5名を割当先とする有償第三者割当増資(発行価額165,000円、資本組入額82,500円)を行っております。
- 2 平成12年1月25日付にてソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンクBB株式会社)を割当先とする第三者割当増資(発行価額300,000円、資本組入額150,000円)を行っております。
- 3 平成12年6月9日付にて無額面株式1株を3株に分割いたしました。
- 4 平成12年8月11日付にて一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により1,000株の新株発行を行い、その発行価額は1,200,000円、引受価額は1,104,000円、資本組入額は340,000円であります。
- 5 平成14年2月20日付にて普通株式1株を3株に分割いたしました。
- 6 平成14年3月31日付にてストックオプションの権利行使に伴い、36株(発行価額50,000円、資本組入額25,000円)の新株発行を行っております。
- 7 平成14年4月1日～平成15年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が135株、資本金及び資本準備金が3,375千円それぞれ増加しております。
- 8 平成14年6月19日開催の株主総会において「資本準備金減少の件」を決議し、債権者保護手続終了後の平成14年8月1日付にて資本準備金を1,050,000千円減少させ、「その他資本剰余金」へ振替えております。
- 9 平成15年4月1日～平成16年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数66株、資本金及び資本準備金が1,650千円それぞれ増加しております。
- 10 平成16年4月1日から平成16年5月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が47株、資本金及び資本準備金が1,175千円それぞれ増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	—	3	5	23	1	—	1,094	1,126	—
所有株式数 (株)	—	263	19	39,702	30	—	28,923	68,937	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.38	0.03	57.59	0.04	—	41.96	100.00	—

(注) 1 自己株式276株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3株が含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	30,600	44.39
梶 並 伸 博	東京都渋谷区大山町39-15	18,210	26.42
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.73
梶 並 京 子	東京都渋谷区大山町39-15	4,110	5.96
梶 並 千 春	東京都渋谷区大山町39-15	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	276	0.40
井 上 雅 博	東京都港区西麻布3-4-1-503	210	0.30
加 登 隆 三	大阪府豊中市上野東3-13-83	159	0.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	150	0.22
計	—	64,515	93.59

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,661	68,661	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	68,937	—	—
総株主の議決権	—	68,661	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	276	—	276	0.40
計	—	276	—	276	0.40

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

## 第1回ストックオプション

平成12年1月7日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて33株を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。平成12年1月21日付で付与契約をとりかわしました。なお、その後、退職による新株予約権の喪失(従業員1名)により31株(平成12年6月9日及び平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後279株)となりました。

決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員10名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	279
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	(注)
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

(注) 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

## 第2回ストックオプション

平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて102株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後306株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年6月9日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員13名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	306
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

## 第3回ストックオプション

平成13年6月22日開催の第13期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて106株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後318株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成13年7月26日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、従業員18名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	318
発行価額(円)	1株につき416,667
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

#### 第4回ストックオプション

平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、顧問を対象に330株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成14年8月26日付にて、新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員22名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 第5回ストックオプション

平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成16年3月19日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日
割当対象者の区分	当社の取締役7名、監査役3名、従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 第6回ストックオプション

平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、提出日現在、新株予約権割当契約をとりかわしておりません。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
割当対象者の区分	当社の取締役、監査役、従業員のほか顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象とする(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	400株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

- (注) 1 割当対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
- 2 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.02を乗じた金額とし、千円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### ① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

#### イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月22日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月18日決議)	10,000	1,100,000,000
前決議期間における取得自己株式	0	0
残存授權株式の総数及び価額の総額	10,000	1,100,000,000
未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終了した日現在の発行済株式総数に対する割合は、14.52%であります。

#### 2 未行使割合が5割以上である理由

機動的な資本政策の展開に備えて授權したのですが、その後、前決議期間中はその必要性が乏しいと判断したためであります。

#### ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ニ 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

#### ホ 【自己株式の保有状況】

平成16年6月22日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	276

#### ② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月22日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。



(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

【株式の種類】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しております。配当金につきましては、経営成績を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当期については内部留保も厚みを増し、事業基盤も確立しつつあることに鑑み、株主様への利益還元として期末配当金を1株当たり1,000円としております。今後も、インターネット関連という新規性の高い業界の中にあって主要なポジションを維持するための財務体質および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様へのより高い安定した配当の実施に向けて、適切な利益還元策を検討してまいります。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	3,510,000	1,850,000 ※540,000	425,000	430,000
最低(円)	—	800,000	680,000 ※300,000	120,000	91,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 ※印は、平成14年2月20日付にて実施した1:3の株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年 10月	11月	12月	平成16年 1月	2月	3月
最高(円)	429,000	300,000	234,000	260,000	258,000	310,000
最低(円)	250,000	190,000	168,000	201,000	212,000	225,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	兼経営企画室長 兼ソフト販売 部長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 昭和56年3月 昭和63年3月 平成元年2月 平成8年11月 平成11年11月 平成14年4月 平成15年4月 栃木県庁入庁 株式会社日経マグロウヒル(現株 式会社日経BP社)入社 同社退社 有限会社ベクターデザイン設立、 代表取締役社長 同社を株式会社に改組、新商号株 式会社ベクター代表取締役社長 (現任)兼営業部長 兼経営企画室長(現任) 兼クリエイターリレーション部長 兼ソフト販売部長(現任)	18,210
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 平成4年2月 平成8年10月 平成8年11月 平成14年4月 中央ターパス・アンド・ライブ ランド・コンサルティング株式会 社入社 中央ターパス・アンド・ライブ ランド国際税務事務所入社 当社入社 当社取締役経理総務部長 当社取締役管理部長(現任)	4,110
取締役	クライアント リレーション 部長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 平成8年4月 平成11年5月 平成14年4月 株式会社精工舎入社 当社入社 当社取締役編成部長 当社取締役クライアントリレー ション部長(現任)	135
取締役	システム部長 兼開発部長	宮 一 良 彦	昭和37年11月1日生	昭和59年4月 昭和61年4月 平成3年9月 平成8年12月 平成11年5月 平成14年4月 株式会社管理工学研究所入社 株式会社言語工学研究所入社 株式会社ソフトビジョン入社 当社入社 当社取締役システム部長(現任) 兼開発部長(現任)	120
取締役	非常勤	宮 内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 昭和59年10月 昭和63年2月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成13年4月 平成15年1月 社団法人日本能率協会入社 株式会社日本ソフトバンク(現ソ フトバンク株式会社)入社 同社取締役 ソフトバンク・コマース株式会 社代表取締役社長 ソフトバンク株式会社取締役(現 任) 当社非常勤取締役(現任) ソフトバンク・コマース株式会 社代表取締役会長 ソフトバンク B B 株式会社取締役 副社長(現任)	—
取締役	非常勤	井 上 雅 博	昭和32年2月12日生	昭和54年4月 昭和62年11月 平成4年6月 平成8年1月 平成8年7月 平成11年5月 平成13年6月 株式会社ソード電算機システム入 社 株式会社ソフトバンク総合研究所 入社 ソフトバンク株式会社入社 ヤフー株式会社設立、取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社非常勤取締役(現任) ソフトバンク株式会社取締役(現 任)	210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	非常勤	溝口 泰雄	昭和31年7月11日生	昭和56年4月 株式会社諏訪精工舎(現セイコーエプソン株式会社)入社 平成5年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成12年4月 ソフトバンク・コマース株式会社執行役員 平成13年1月 同社取締役 平成14年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成16年4月 ソフトバンク B B株式会社流通事業統括兼流通営業本部本部長(現任)	—
監査役	常勤	小島 秀樹	昭和42年5月6日生	平成2年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成14年5月 当社入社 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	—
監査役	非常勤	小林 稔忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 昭和48年12月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)入社 昭和62年8月 同社公開引受部長 平成元年8月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 平成5年4月 ソフトバンク株式会社常務取締役 平成9年7月 株式会社ティオーピー(現株式会社小林稔忠事務所)代表取締役(現任) 平成10年2月 株式会社エムティーアイ非常勤監査役(現任) 平成11年5月 当社非常勤監査役(現任) 平成11年6月 株式会社インターネット総合研究所非常勤監査役(現任)	60
監査役	非常勤	甲田 修三	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 株式会社ベスト電器入社 昭和62年2月 株式会社日本ソフトバンク(現ソフトバンク株式会社)入社 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース株式会社執行役員 平成12年6月 当社非常勤監査役(現任) 平成13年6月 ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社取締役 平成14年6月 ソフトバンク・コマース株式会社取締役 平成16年4月 ソフトバンク B B株式会社人事総轄部総轄部長(現任)	—
計					22,845

- (注) 1 取締役宮内 謙、井上雅博、溝口泰雄の3名は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林稔忠及び甲田修三の2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 3 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

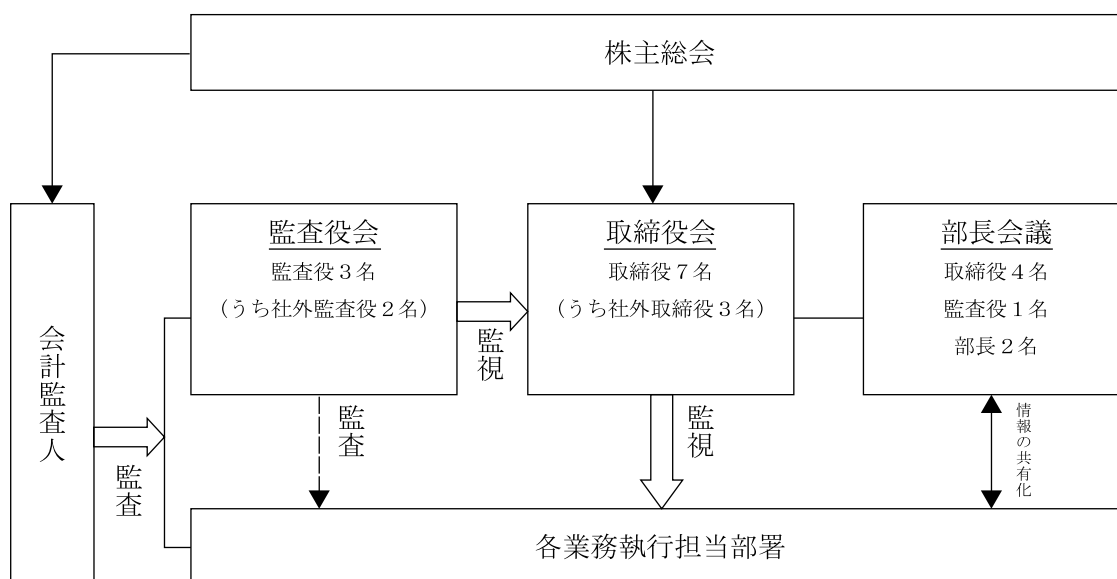
### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業業績向上と企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性・透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としております。このため、当社では、社長以下常勤取締役及び常勤監査役などから構成される「部長会議」を週1回開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図り、経営判断に反映させております。

### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- 当社は監査役制度採用会社であります。当社の取締役会は、7名で構成され、うち3名はグループ会社から招聘した社外取締役が占め、「その他の関係会社」及び「親会社の子会社」の取締役などを兼ねており、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、助言を受けております。なお、社外取締役に対して専従スタッフを配置しておりませんが、管理部が対応しております。また、監査役会は、3名で構成され、うち2名は社外監査役で占め、客観的立場から取締役の業務執行状況の適法性をチェックしております。
- 当社は、未だ事業規模が小さく、会計監査人監査、監査役監査と並んでいわゆる三様監査を構成する内部監査を行う担当部署を設置するまでにいたっておりません。今後の業容拡大に伴い、組織も増大し、業務の複雑化が予想されますので内部統制システムの一環として業務執行上の効率性、適法性を監査する内部監査機能の必要性が検討課題になると認識しております。当面は監査役監査が内部監査に同質化しない限度において内部監査機能の一部を吸収するかたちをとることとしております。
- 会計監査人は新日本監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、顧問弁護士はおりませんが、法的対応が必要な場合、専属の弁護士に依頼しております。
- 当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりであります。



(注) 部長会議を構成する取締役4名はいずれも部長兼務役員であります。

ロ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役宮内謙は、ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)の取締役副社長  
社外取締役井上雅博は、ヤフー株式会社(親会社の子会社)の代表取締役社長  
社外取締役溝口泰雄は、ソフトバンクBB株式会社の流通事業統括兼流通営業本部本部長  
社外監査役甲田修三は、ソフトバンクBB株式会社の人事総轄部総轄部長  
のそれぞれ職にあります。

ソフトバンクBB株式会社は、当社の親会社等関連当事者であり、当社は出向者を受け入れております。また、金銭等の貸借関係、保証関係、設備等の貸借関係はありませんが、通常の営業取引はあります。

ヤフー株式会社とは金銭等の貸借関係、保証関係、設備等の貸借関係はありませんが、通常の営業取引はあります。

ハ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

○平成16年3月期は、13回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、監査方針および監査計画に従い取締役の業務執行に対しての適法性を監査しております。

○平成16年3月期は、IR活動の一環として事業説明会を株主及び機関投資家向けに19回実施いたしました。

ニ 役員報酬及び監査報酬

平成16年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役役に支払った報酬	49,677千円(うち役員賞与金3,000千円)
うち社内取締役分	46,677千円
社外取締役分	3,000千円(うち役員賞与金3,000千円)
監査役に支払った報酬	12,050千円(うち役員賞与金1,000千円)

監査報酬：

監査証明に係わる報酬	6,500千円
それ以外に係わる報酬	—千円

③ 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

関連当事者ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)との関係について

○当社の属するソフトバンク・グループは、関係会社を一元管理する方式を採用しておらず、各社の独自性を重視しております。

○商取引の面においても、取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般企業と同様にしており、ソフトウェアの仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

○人事面においては、社内に必要なスキルを補えない場合、出向要請を行い、現在、同社から1名を受け入れております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

財務諸表及びその他の事項の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の財務諸表について新日本監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社の子会社株式会社ラスターは、平成15年9月に主たる事業から撤退し、事実上事業活動を休止しており、同社の資産、売上等の連結財務諸表に与える影響が軽微であることを勘案すると、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項の規定により、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		2,236,515		2,558,770		
2 売掛金		229,797		223,539		
3 有価証券		199,192		—		
4 前払費用		7,532		7,749		
5 繰延税金資産		6,255		8,314		
6 未収入金		50,307		45,829		
7 その他の流動資産		2,289		261		
貸倒引当金		△728		△727		
流動資産合計		2,731,162	93.4	2,843,737	94.2	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		4,877		4,877		
減価償却累計額		411	4,466	1,098	3,778	
(2) 車両運搬具		5,346		5,346		
減価償却累計額		4,151	1,194	4,532	813	
(3) 器具備品		66,294		71,491		
減価償却累計額		37,806	28,487	47,498	23,992	
有形固定資産合計			34,148		28,585	0.9
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			14,659		16,813	
(2) その他の無形固定資産			1,095		1,070	
無形固定資産合計			15,755		17,883	0.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			65,820		73,902	
(2) 関係会社株式			36,000		9,050	
(3) 長期前払費用			2,154		1,815	
(4) 繰延税金資産			4,167		8,634	
(5) 敷金			35,558		35,562	
(6) 破産更生債権等			2,020		—	
貸倒引当金			△2,020		—	
投資その他の資産合計			143,700	4.9	128,965	4.3
固定資産合計			193,604	6.6	175,434	5.8
資産合計			2,924,767	100.0	3,019,171	100.0



区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		242,507		212,492	
2 未払金		18,180		33,668	
3 未払費用		4,328		4,219	
4 未払法人税等		42,212		58,699	
5 未払消費税等		8,343		7,474	
6 預り金		103,772		87,864	
7 賞与引当金	7,840		7,994		
流動負債合計		427,184	14.6	412,412	13.7
II 固定負債					
退職給付引当金		3,504		5,066	
固定負債合計		3,504	0.1	5,066	0.2
負債合計		430,688	14.7	417,479	13.8
(資本の部)					
I 資本金	※2	980,027	33.5	981,677	32.5
II 資本剰余金					
1 資本準備金		319,025	10.9	320,675	10.6
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		1,050,000	35.9	1,050,000	34.8
資本剰余金合計		1,369,025	46.8	1,370,675	45.4
III 利益剰余金					
1 利益準備金		750		750	
2 任意積立金					
特別償却準備金		1,886		1,535	
3 当期末処分利益		176,705		283,657	
利益剰余金合計		179,342	6.1	285,942	9.5
IV その他有価証券評価差額金		608	0.0	7,757	0.3
V 自己株式	※3	△34,925	△1.2	△44,360	△1.5
資本合計		2,494,078	85.3	2,601,692	86.2
負債・資本合計		2,924,767	100.0	3,019,171	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 ソフトダウンロード 販売高		1,609,121			1,690,911		
2 ソフトパッケージ販売高		—			71,949		
3 サイト広告販売収入		131,758			111,637		
4 広告サーバ運用受託収入		79,536			73,355		
5 その他の収入		54,492	1,874,909	100.0	65,956	2,013,809	100.0
II 営業費用	※1						
1 ソフトウェア販売原価	※2	1,223,617			—		
2 ダウンロード販売原価	※2	—			1,244,314		
3 パッケージ販売原価	※2	—			65,352		
4 原稿料		7,004			7,088		
5 広告宣伝費		2,928			953		
6 支払手数料		60,390			64,157		
7 貸倒引当金繰入額		2,264			—		
8 役員報酬		38,669			39,727		
9 役員退職慰労金		2,000			—		
10 給料手当・賞与		156,378			167,386		
11 賞与引当金繰入額		7,840			7,994		
12 退職給付費用		1,283			1,562		
13 福利厚生費		22,618			22,880		
14 業務委託費		2,189			16,385		
15 通信費		42,568			29,202		
16 租税公課		723			634		
17 減価償却費		18,332			15,811		
18 長期前払費用償却費		1,400			1,563		
19 保守修理費		9,677			8,884		
20 旅費交通費		1,455			1,323		
21 地代家賃		27,385			43,811		
22 賃借料		9,739			16,803		
23 水道光熱費		4,731			6,347		
24 消耗品費		2,639			2,614		
25 その他		38,670	1,684,507	89.8	37,498	1,802,298	89.5
営業利益			190,402	10.2		211,511	10.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
III 営業外収益							
1 受取利息		2,959			4,977		
2 有価証券利息		2,087			2,253		
3 受取配当金		200			200		
4 投資有価証券売却益		—			1,755		
5 その他		1,937	7,184	0.4	2,264	11,450	0.6
IV 営業外費用							
1 新株発行費		1,227			236		
2 自己株式取得費用		406	1,634	0.1	107	343	0.0
経常利益			195,952	10.5		222,617	11.1
V 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			392		
2 関係会社株式売却益		—	—		1,566	1,958	0.1
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	427			10,068		
2 投資有価証券売却損		20,199			—		
3 関係会社株式評価損		—			20,950		
4 投資有価証券評価損		9,218			618		
5 本社移転費用		11,412	41,258	2.2	—	31,636	1.6
税引前当期純利益			154,693	8.3		192,939	9.6
法人税、住民税 及び事業税		69,745			93,772		
法人税等調整額		△3,116	66,629	3.6	△11,433	82,339	4.1
当期純利益			88,064	4.7		110,600	5.5
前期繰越利益			88,640			173,057	
当期末処分利益			176,705			283,657	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		154,693	192,939
2 減価償却費		18,332	15,811
3 長期前払費用償却額		1,400	1,563
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		2,264	△2,021
5 退職給付引当金増減額(減少:△)		983	1,562
6 賞与引当金増減額(減少:△)		1,401	154
7 受取利息及び受取配当金		△5,247	△7,430
8 固定資産除却損		427	10,068
9 本社移転費用		11,412	—
10 投資有価証券売却益		—	△1,755
11 投資有価証券売却損		20,199	—
12 投資有価証券評価損		9,218	618
13 関係会社株式売却益		—	△1,566
14 関係会社株式評価損		—	20,950
15 売上債権の増減額(増加:△)		△32,042	12,756
16 仕入債務の増減額(減少:△)		61,719	△30,015
17 預り金の増減額(減少:△)		△8,837	△15,907
18 未払消費税等の増減額(減少:△)		△1,606	△869
19 役員賞与		△5,500	△4,000
20 その他		△4,200	7,156
小計		224,618	200,016
21 利息及び配当金の受取額		3,636	6,194
22 本社移転に伴う支払額		△10,158	—
23 法人税等の支払額		△95,891	△77,285
営業活動によるキャッシュ・フロー		122,205	128,925
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△198,000	△599,154
2 有価証券の償還による収入		1,000	800,000
3 有形固定資産の取得による支出		△15,566	△3,213
4 無形固定資産の取得による支出		△6,276	△10,000
5 投資有価証券の取得による支出		△34,321	—
6 投資有価証券の売却による収入		50	12,675
7 長期前払費用の取得による支出		△2,997	△838
8 敷金の預入れによる支出		△35,558	△4
9 敷金の戻受けによる収入		14,425	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△277,247	199,464
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		6,750	3,300
2 自己株式取得による支出		△34,925	△9,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		△28,175	△6,135
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△183,216	322,254
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,419,732	2,236,515
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,236,515	2,558,770

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月18日)		当事業年度 (平成16年6月22日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			176,705		283,657
II 任意積立金取崩高					
特別償却準備金取崩高		380	380	384	384
合計			177,086		284,042
III 利益処分量					
1 配当金		—		68,661	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		4,000 (1,000)		4,500 (1,500)	
3 任意積立金					
特別償却準備金		29	4,029	—	73,161
IV 次期繰越利益			173,057		210,881
(その他資本剰余金の処分)					
I その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
II その他資本剰余金処分量		—	—	—	—
III その他資本剰余金 次期繰越額					
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000

(注) 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人 税法に規定する方法と同一の基準 によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用) については、社内における見込利 用可能期間(5年)による定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人 税法に規定する方法と同一の基準 によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	新株発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるた め将来の支給見込額のうち当期の 負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 また、資本剰余金には資本準備金のほか、資本準備金減少差益1,050,000千円が「その他資本剰余金」として計上されております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項のとおりであります。</p>	<p>—————</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
※1	関係会社に対する買掛金 104,923千円	※1	関係会社に対する買掛金 96,740千円
※2	会社が発行する株式の総数	※2	会社が発行する株式の総数
	普通株式 274,000株		普通株式 274,000株
	発行済株式の総数 普通株式 68,871株		発行済株式の総数 普通株式 68,937株
※3	自己株式の保有数 普通株式 207株	※3	自己株式の保有数 普通株式 276株
4	配当制限	4	配当制限
	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 608千円		商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 7,757千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
※1	関係会社との取引に係るソフトウェア販売原価等 545,853千円	※1	関係会社との取引に係るダウンロード販売原価及びパッケージ販売原価 593,753千円
※2	ソフトウェア販売原価の内容は、すべてソフトウェアの仕入代価であります。	※2	ダウンロード販売原価及びパッケージ販売原価の内容は、ソフトウェアの仕入代価及び付随費用であります。 なお、ソフトウェアのパッケージ販売を当事業年度から開始したため、当該取引に係る売上原価をパッケージ販売原価と表示し、従来のソフトウェア販売原価はダウンロード販売原価と表示しております。
※3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※3	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	建物 427千円		ソフトウェア仮勘定 10,000千円 器具備品 68千円 計 10,068千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日)	
	現金及び預金勘定 2,236,515千円		現金及び預金勘定 2,558,770千円
	現金及び現金同等物 2,236,515千円		現金及び現金同等物 2,558,770千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">器具備品</th> <th style="width: 20%;">ソフトウェア</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">31,346</td> <td style="text-align: center;">737</td> <td style="text-align: center;">32,083</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">23,509</td> <td style="text-align: center;">552</td> <td style="text-align: center;">24,062</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">7,836</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">8,021</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,487千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,487千円</td> </tr> </table> <p>3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,807千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,145千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">498千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		器具備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額	31,346	737	32,083	減価償却累計額相当額	23,509	552	24,062	期末残高相当額	7,836	184	8,021	1年内	8,487千円	1年超	—千円	合計	8,487千円	支払リース料	8,807千円	減価償却費相当額	8,145千円	支払利息相当額	498千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">該当事項はありません。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">該当事項はありません。</p> <p>3 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,664千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,021千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">177千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>	支払リース料	8,664千円	減価償却費相当額	8,021千円	支払利息相当額	177千円
	器具備品	ソフトウェア	合計																																
取得価額相当額	31,346	737	32,083																																
減価償却累計額相当額	23,509	552	24,062																																
期末残高相当額	7,836	184	8,021																																
1年内	8,487千円																																		
1年超	—千円																																		
合計	8,487千円																																		
支払リース料	8,807千円																																		
減価償却費相当額	8,145千円																																		
支払利息相当額	498千円																																		
支払リース料	8,664千円																																		
減価償却費相当額	8,021千円																																		
支払利息相当額	177千円																																		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成15年3月31日)			当事業年度(平成16年3月31日)		
	決算日における貸借対照表計上額(千円)	決算日における時価(千円)	差額(千円)	決算日における貸借対照表計上額(千円)	決算日における時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	199,192	200,120	928	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	199,192	200,120	928	—	—	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成15年3月31日現在)			当事業年度(平成16年3月31日現在)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	4,321	5,850	1,528	2,160	15,240	13,079
小計	4,321	5,850	1,528	2,160	15,240	13,079
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	1,193	688	△504	—	—	—
小計	1,193	688	△504	—	—	—
合計	5,515	6,538	1,023	2,160	15,240	13,079

### 3 時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度(平成15年3月31日現在)	当事業年度(平成16年3月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	36,000	9,050
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	59,281	58,662
計	59,281	58,662

### 4 当期中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1) 売却額	50千円	5,109千円
(2) 売却益の合計額	—	1,755
(3) 売却損の合計額	20,199	—

### 5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	1年以内	1年以内
債券		
円建外債	199,192千円	—千円
合計	199,192	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用して おります。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 3,504千円 退職給付引当金 3,504千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 5,066千円 退職給付引当金 5,066千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,283千円 退職給付費用 1,283千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,562千円 退職給付費用 1,562千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関 する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡 便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)			当事業年度 (平成16年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
		(流動資産)	(固定資産)		(流動資産) (固定資産)
	繰延税金資産				繰延税金資産
	未払事業税否認	3,790千円	—千円		未払事業税否認 5,197千円 —千円
	賞与引当金損金 算入限度超過額	2,548	—		賞与引当金損金 算入限度超過額 3,252 —
	退職給付引当金損金 算入限度超過額	—	1,225		退職給付引当金損金 算入限度超過額 — 1,950
	貸倒引当金損金 算入限度超過額	192	408		貸倒引当金損金 算入限度超過額 131 —
	投資有価証券 評価損否認	—	3,732		投資有価証券 評価損否認 — 12,527
	繰延税金資産 計	6,530	5,367		繰延税金資産 計 8,581 14,478
	繰延税金負債				繰延税金負債
	特別償却準備金	△275	△785		特別償却準備金 △267 △522
	その他有価証券 評価差額金	—	△414		その他有価証券 評価差額金 — △5,321
	繰延税金負債 計	△275	△1,199		繰延税金負債 計 △267 △5,844
	繰延税金資産の純額	6,255	4,167		繰延税金資産の純額 8,314 8,634
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。			2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 同左
3	法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正額 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度42%、当事業年度は流動区分については42%、固定区分については40.49%であります。これにより、繰延税金資産の金額が215千円減少し、繰延税金負債の金額が29千円減少しております。			3	—————

## (持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)について該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	東京都中央区	63,000	(注)1	(被所有)直接 44.6%	兼任 1名 (2名) (注)2	仕入先	ソフトキー登録手数料・販売仲介手数料収入	1,646	売掛金	499
								ソフトウェアの仕入	543,753	買掛金	104,923
								備品の購入等	519	未払金	46

(注) 1 「Yahoo! BB」を中核としたブロードバンドにおけるインフラや各種サービスの提供、及び技術開発から営業、販売、サポートまでを一貫して行う。IT関連の流通事業とサービスを提供し、ブロードバンドやイーコマースの関連事業会社を統括、管理。

2 ( )内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア登録手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

ソフトウェアの仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

5 ソフトバンクBB株式会社は、ビー・ビー・テクノロジー株式会社が平成15年1月7日付にてソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更したものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者	宮内 謙	—	—	当社取締役 ソフトバンク・コマース株式会社 代表取締役 会長	—	—	—	ソフトキー登録手数料・販売仲介手数料収入	669	売掛金	433
								ソフトウェアの仕入	398,801	買掛金	104,626
								備品の購入等	459	未払金	40

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、「(1) 親会社及び法人主要株主等」に記載してあります。

2 上記取引は、宮内 謙氏がソフトバンク・コマース株式会社の代表者として行った取引であります。

3 宮内 謙氏は、上記「(1) 親会社及び法人主要株主等」の(注)5の合併によりソフトバンクBB株式会社の代表者ではなくなったため、取引金額及び期末残高は合併前のソフトバンク・コマース株式会社との間の平成14年4月1日から平成14年12月31日までの取引に基づくものであります。

当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	ソフトバ ンク B B 株式会社	東京都 中央区	148,000	(注) 1	(被所有) 直接 44.6%	兼任 1名 (2名) (注) 2	仕入先	ソフトキ ー登録手 数料・販 売仲介手 数料収入	5,199	売掛金	435
								ソフトウ ェアの仕 入	593,753	買掛金	96,740
								備品の購 入等	2,367	未払金	532

(注) 1 「Yahoo! B B」を中核としたブロードバンドにおけるインフラや各種サービスの提供、及び技術開発から営業、販売、サポートまでを一貫して行う。IT関連の流通事業とサービスを提供し、ブロードバンドやイーコマースの関連事業会社を統括、管理。

2 ( )内は、ソフトバンク B B 株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア登録手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

ソフトウェアの仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。



## (1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	36,322円94銭	37,826円31銭
1株当たり当期純利益	1,222円35銭	1,545円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,215円84銭	1,539円32銭
	<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 36,322円94銭 1株当たり当期純利益 1,280円51銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,274円42銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	88,064	110,600
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(千円)	4,000	4,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,000	4,500
差し引き普通株式に係る当期純利益 (千円)	84,064	106,100
普通株式の期中平均株式数(株)	68,773	68,639
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の内訳(千円)		
新株引受権(株)	368	287.9
新株予約権(株)	—	0.1
普通株式増加数(株)	368	288
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の残高120,000千円)及び新株予約権1種類(新株予約権の数264個)	新株引受権1種類(新株引受権の残高120,000千円)及び新株予約権1種類(新株予約権の数264個)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社および当社の子会社の取締役、監査役、従業員、顧問</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成17年6月19日より平成25年6月18日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p>	<p>平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年6月21日より平成26年6月22日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p>

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株ゼン	100	25,000
株サクセス	6,000	21,000
株イーネット・ジャパン	50	12,500
ヤフー株	6	15,240
トラストガード株	20	162
計	6,176	73,902

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,877	—	—	4,877	1,098	687	3,778
車両運搬具	5,346	—	—	5,346	4,532	381	813
器具備品	66,294	5,889	693	71,491	47,498	10,316	23,992
有形固定資産計	76,517	5,889	693	81,714	53,129	11,384	28,585
無形固定資産							
ソフトウェア	31,920	6,555	928	37,546	20,733	4,401	16,813
ソフトウェア仮勘定	—	10,000	10,000	—	—	—	—
電話加入権	692	—	—	692	—	—	692
電気通信施設利用権	504	—	—	504	125	25	378
無形固定資産計	33,116	16,555	10,928	38,742	20,859	4,427	17,883
長期前払費用	4,509	1,224	—	5,734	3,918	1,563	1,815
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  器具備品                   サーバ等コンピュータ関連機器                   5,889千円  
  ソフトウェア            パナサーチ(ソフト検索用ソフト)購入           6,555千円

2 ソフトウェア仮勘定の当期増減額は、新サービス提供のためソフトウェア開発に着手した後、完成前に新サービス提供の中止を決定したことによりソフトウェア仮勘定を除却したものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		980,027	1,650	—	981,677
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(68,871)	(66)	(—)	(68,937)
	普通株式 (千円)	980,027	1,650	—	981,677
	計 (株)	(68,871)	(66)	(—)	(68,937)
	計 (千円)	980,027	1,650	—	981,677
資本準備金 及びその他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	319,025	1,650	—	320,675
	その他資本剰余金				
	資本準備金減少差益(千円)	1,050,000	—	—	1,050,000
計 (千円)	1,369,025	1,650	—	1,370,675	
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	750	—	—	750
	任意積立金				
	特別償却準備金 (千円)	1,886	29	380	1,535
	計 (千円)	2,636	29	380	2,285

- (注) 1 発行済株式の当期増加は、新株引受権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。  
 2 資本金及び資本準備金の当期増加は、ストックオプションの権利行使に伴う払込金3,300千円のうち、それぞれに1,650千円を組入れたことによるものであります。  
 3 特別償却準備金の当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。  
 4 発行済株式のうち、276株は自己株式として保有しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,748	727	1,628	1,119	727
賞与引当金	7,840	7,994	7,840	—	7,994

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替え処理による戻入額及び債権回収額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	69
預金	
当座預金	5,100
普通預金	2,553,601
預金計	2,558,701
合計	2,558,770

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	59,487
株式会社UFJカード	45,639
日本信販株式会社	24,335
株式会社ディーシーカード	22,913
株式会社クレディセゾン	11,374
その他	59,788
合計	223,539

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
229,797	2,044,037	2,050,295	223,539	90.2	40.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

b 負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB株式会社	96,740
株式会社ペガシス	10,879
株式会社プロトン	9,428
インタービデオジャパン株式会社	8,273
AOSテクノロジーズ株式会社	7,378
その他	79,790
合計	212,492

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1株につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
端株の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。
ホームページのURL	<a href="http://www.vector.co.jp">http://www.vector.co.jp</a>

(注) 1 当社は、端株制度を採用しておりますが、現在端株は生じておりません。

2 当社では、商法特例法第16条3項に定める貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、上記ホームページにて提供しております。



## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                         |                             |   |
|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第15期)          | 自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日 | 平成15年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 上記(1)に係る訂正報告書<br>であります。 |                             | 平成16年6月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書               | (第16期中)                 | 自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日 | 平成15年12月5日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 自己株券買付状況<br>報告書     |                         |                             | 平成15年4月2日、<br>平成15年5月1日、<br>平成15年6月2日、<br>平成15年7月1日、<br>平成15年7月11日、<br>平成15年8月4日、<br>平成15年9月2日、<br>平成15年10月1日、<br>平成15年11月4日、<br>平成15年12月1日、<br>平成16年1月6日、<br>平成16年2月3日、<br>平成16年3月2日、<br>平成16年4月5日、<br>平成16年5月6日、<br>平成16年6月7日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年 6 月20日

株式会社ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 山 秀 廣 ㊞

関与社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年 6 月23日

株式会社ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 山 秀 廣 ㊞

関与社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。